

古文書・公文書等の 収集・保存・整理・活用

—和歌山県立文書館の業務—

はじめに

和歌山県立文書館^{もんじょかん}は、歴史資料として重要な文書等（古文書・公文書・行政刊行物等）を収集・保存し、これらの活用を図り、もって県民の学術及び文化の発展に寄与することを目的として設置され、平成5年(1993)7月31日に開館しました。

令和5年(2023)に当館は30周年の節目を迎えましたが、この間、人口減少や過疎化の進行等により、地域に所在する古文書等の歴史資料の散逸・消滅が懸念されてきました。一方、インターネットの普及によりウェブ上での情報発信が容易になり、デジタル技術の進展により公文書等が紙で作成された時代から電子で作成される時代へと移行しつつあります。

こうした変化に対応しながら、当館はその役割を果たすべく様々な取組を進めてきましたが、節目の年に当たり、改めて当館についてより多くの方々に御理解いただくことを願って、当館の業務やこれまでの活動をまとめた冊子を刊行することとしました。

本冊子の作成に当たっては、業務の手順や留意点などをできるだけ盛り込むように努めました。市町村や学校等において歴史資料として重要な文書等の保存・活用に取り組む際の一助となれば幸いです。

加えて巻末には、家庭や地域等において古文書等の紙資料を保存・利用する際の留意点をまとめて解説しましたので、ぜひ御活用ください。

今後とも、当館の活動に一層の御理解・御協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和5年12月

和歌山県立文書館

目次

I 和歌山県立文書館の概要

1 設置目的・業務概要	2
2 組織	4
3 施設・設備	5
4 年表	9

II 和歌山県立文書館の業務

1 歴史資料の収集・保存・整理・利用	
(1) 古文書	14
(2) 公文書	28
(3) 行政刊行物等	36
2 和歌山県歴史資料アーカイブ	40
3 教育に関連する取組	46
4 普及啓発・利用促進	
(1) 歴史講座	52
(2) 古文書講座	56
(3) パネル展示	64
(4) ケース展示	68
(5) 記念展示等	72
(6) 文書館の刊行物	74
5 文書館の利用状況	91

III 関係例規

1 和歌山県立文書館設置及び管理条例	94
2 和歌山県立文書館管理規則	95
3 和歌山県立文書館管理要綱	98
4 和歌山県情報公開条例(抄)	105
5 和歌山県公文書管理規程(抄)	106
6 和歌山県議会公文書管理規程(抄)	108
7 公文書館法	110

IV 地域における古文書(紙資料)の保存と取扱い	112
--------------------------	-----

利用案内	120
------	-----